

(宛先)吉川市長

吉川市空き家バンク利用申込書

吉川市空き家バンク実施要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の目的等を理解し、次の事項に同意等した上で、要綱第 9 条第 1 項の規定に基づき、空き家バンクの利用を申し込みます。

1. 同意事項

- (1) 交渉を希望する物件登録者及び担当媒介業者に対し、登録された情報を提供すること(家族の情報を含む)。
- (2) 担当媒介業者を通じて行う交渉及び契約には誠意をもって臨み、契約及び契約成立後に生じた紛議について、市長は一切関与しないこと。

2. 制約事項

- (1) 利用申込書及び利用者登録カードの記載内容に偽りはなく、要綱第 10 条に規定する要件のいずれかに該当していること。
- (2) 空き家バンクへの利用登録を通じ得られた情報の取扱いについては、適切に管理すること。
- (3) 空き家バンクを利用し、空き家等へ入居等をする事となったときは、市の自然環境及び生活文化に対する理解を深め、地域住民と協調して生活すること。

希 望 物 件	登 録 番 号	
	購入又は賃貸の希望	購 入 ・ 賃 貸
申込者氏名		Ⓔ
申込者住所		
申込者電話番号		